

**統一的な基準に基づく
平成28年度八幡市財務書類**

八幡市政策推進部財政課

はじめに

現行の地方公共団体の会計は、「現金主義・単式簿記」方式を採用しており、1年間にどのような収入があり、その収入を何にいくら使ったのかを明らかにすることを目的としています。

しかしながら、このやり方では、市がどれだけの資産を持ち、どれくらいの負債（借金）があるのかといった情報を把握することができません。

そこで、平成18年6月に成立した「行政改革推進法」を契機に、地方公共団体の資産・債務改革の一環として「新地方公会計制度の整備」が位置づけられ、「新地方公会計制度研究会報告書（平成18年5月総務省）」、「新地方公会計実務研究会報告書（平成19年10月総務省）」において、「総務省方式改訂モデル」と「基準モデル」が示されました。これを受け、本市ではこれまで固定資産台帳は整備せず、決算統計データを活用して財務書類を作成する「総務省方式改訂モデル」を採用し財務書類の作成行ってきました。

しかし、「基準モデル」「総務省方式改訂モデル」のほか「東京都方式」等財務書類の作成方法が複数存在することで、地方公共団体間の比較が困難となるなどの課題がありました。このため総務省から平成27年1月に「統一的な基準による地方公会計の整備促進について（総務大臣通知）」が示され、原則として全ての地方公共団体が平成27年度から平成29年度までの3年間に「統一的な基準」により財務書類を作成することが要請されました。

これを受け、本市では28年度に固定資産台帳を整備し、平成28年度決算から「統一的な基準」による財務書類を作成することとしました。これにより、本市が保有する資産を正確に把握できるようになり、今後類似団体等との間で「発生主義・複式簿記」に基づく財務指標の比較を行うことで、財政状況の相対的な把握も可能となります。

また、地方公共団体は、広域連合や一部事務組合、第3セクターなどと連携協力して行政サービスを実施しており、この「統一的な基準」により作成した財務書類を連結させることにより、地方公共団体を中心とする行政サービス提供主体の財務状況を一体的に把握することもできます。

さらに、これらの財務書類を分析することにより、これからの財政運営に役立て、財政の効率化・適正化を図る効果も見込まれます。

今後も分かりやすい財政状況の公表を行い、健全な財政運営に努めてまいります。

目次

公会計の意義	1
4つの財務書類	1
総務省方式改定モデルから統一基準モデルへ	1
普通会計 財務書類4表	2
普通会計 貸借対照表	3
普通会計 行政コスト計算書	4
普通会計 純資産変動計算書	5
普通会計 資金収支計算書	6
普通会計 財務書類4表（市民一人当たり）	7
連結財務書類について	8
普通会計 財務書類の分析指標	9

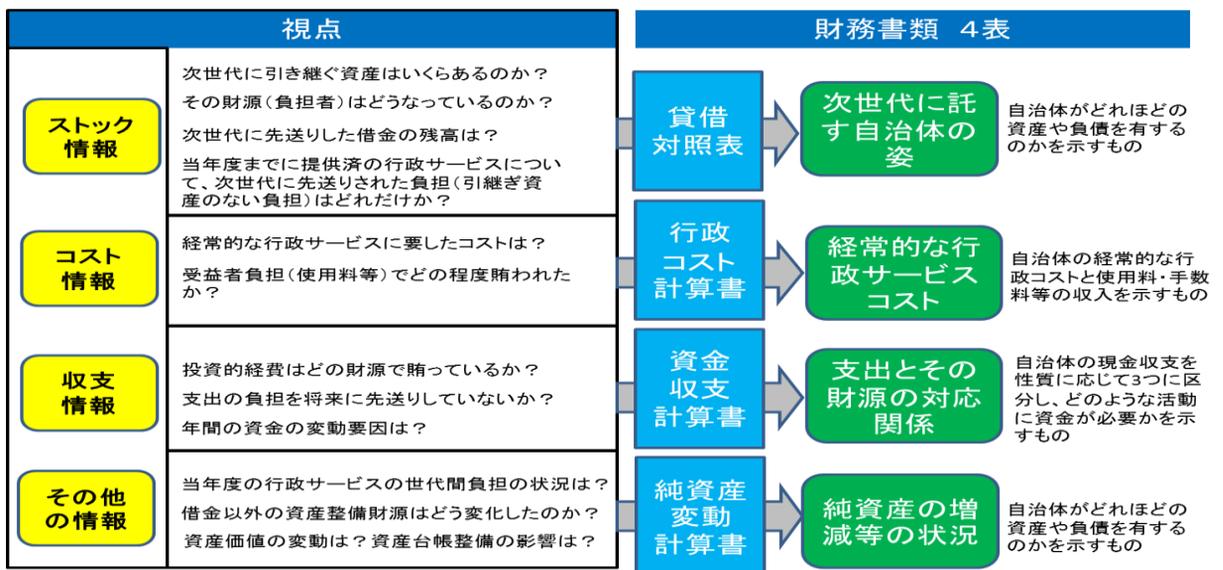
1. 公会計の意義

地方公共団体における予算・決算は、現金収支を議会の民主的統制下に置くことで、予算の適正・確実な執行を図るという観点から、確定性・客観性・透明性に優れた単式簿記による現金主義会計を採用しています。

しかし、現金主義会計では、減価償却費等の現金支出を伴わないコストが把握できないという性質があります。

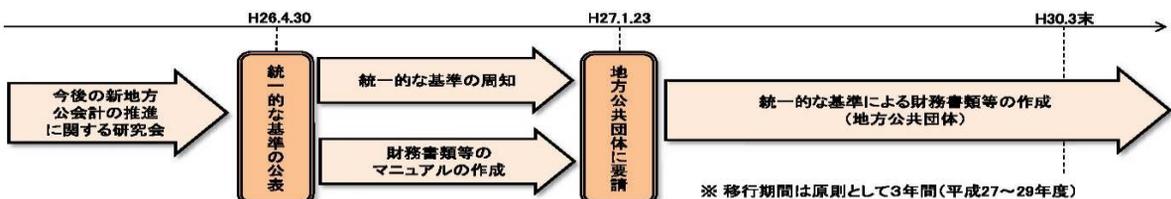
単式簿記・現金主義会計の補完として、複式簿記による発生主義会計に基づく財務書類4表を作成し、資産・負債のストック情報やフルコストでのフロー情報を把握することで、財政の効率化・適正化を図り、健全な財政運営に努めてまいります。

2. 4つの財務書類



3. 総務省方式改定モデルから統一基準モデルへ

地方公共団体における財務書類等の作成に係る統一的な基準を設定することで、①発生主義・複式簿記の導入、②固定資産台帳の整備、③比較可能性の確保を促進する。



4. 普通会計 財務書類4表

「統一的な基準」による財務書類でも引き続き、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の4表から構成されます。

○貸借対照表

【資 産】 78,149百万円	【負 債】 31,600百万円
うち現金預金 865百万円	【純資産】 46,549百万円

○行政コスト計算書

経常費用 22,755百万円
┆
経常収益 827百万円
+
臨時費用 0百万円
┆
臨時収益 11百万円
純行政コスト 21,917百万円

○資金収支計算書

収 入	27,360百万円
┆	
支 出	27,371百万円
	+
前年度末 資金残高	890百万円
	+
本年度歳計外 現金増減額	△14百万円
本年度末現金預金残高 865百万円	

○純資産変動計算書

前年度末純資産残高 46,518百万円
┆
純行政コスト 21,917百万円
+
一般財源、補助金等 21,828百万円
+
固定資産等の変動等 120百万円
年度末純資産残高 46,549百万円

5. 普通会計 貸借対照表

どのような資産を、どのような負担で蓄積してきたかを表す

(単位：百万円)

資 産 (現在保有している財産)		負 債 (将来世代の負担)	
1. 固定資産	75,389	1. 固定負債	29,193
有形固定資産	70,087	地方債	25,776
・事業用資産	50,085	退職手当引当金	3,241
・インフラ資産	19,428	その他	176
・物品	574		
無形固定資産	272	2. 流動負債	2,407
投資・基金その他の資産	5,030	1年以内償還予定地方債	1,857
		賞与引当金	300
		その他	250
2. 流動資産	2,760	負債合計	31,600百万円
現金預金	865		
未収金	132	純資産 (現在の資産)	
短期貸付金	3	固定資産形成分	77,152
基金(財調・減債)	1,760	余剰(不足分)	△ 30,603
		純資産合計	46,549百万円
資産合計	78,149百万円	負債・純資産合計	78,149百万円

※ 表示単位未満四捨五入の関係で積上げと合計が一致しない場合がある

有形固定資産	金額	構成比	主な施設
①生活インフラ・国土保全	27,783	39.7	道路、橋りょう、公園、公営住宅等
②教 育	34,075	48.6	小学校、中学校、図書館等
③福 祉	3,862	5.5	保育所、子育て支援センター等
④環境衛生	218	0.3	母子健康センター等
⑤産業振興	564	0.8	やわた流れ橋交流プラザ、農道等
⑥消 防	1,347	1.9	消防庁舎、消防車、救急車等
⑦総 務	2,238	3.2	市役所庁舎、集会所等

6. 普通会計 行政コスト計算書

1年間の行政サービス提供にかかったコストから、収益を差し引くことで、正味の行政コストを表す

①経常費用	22,755百万円
人件費、物件費、補助金、社会保障給付等の資産形成に結びつかない行政サービスに対するコスト	
・人に関するコスト（人件費・退職手当等）	5,265百万円
・物に関するコスト（物件費・減価償却費等）	5,095百万円
・移転費用コスト（補助金・社会保障給付等）	12,001百万円
・その他のコスト（支払利息等）	394百万円
②経常収益 (①の対価として得られた財源)	827百万円
・使用料・手数料	465百万円
・その他（分担金・負担金・寄附金等）	362百万円
③臨時費用	0百万円
・災害復旧事業費	
・その他（資産売却損等）	
④臨時収益	11百万円
・資産売却益	11百万円
・その他	
⑤純行政コスト（①－②＋③－④）	21,917百万円
税を主とする財源で賄うべきコスト	

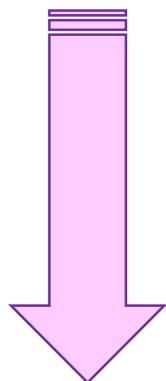
※ 表示単位未満四捨五入の関係で積上げと合計が一致しない場合がある

7. 普通会計 純資産変動計算書

1年間の純行政コストと税収などの一般財源等を追比させ、コストを賄えているかを示すとともに、純資産の変動要因を表す

●平成27年度末純資産残高

46,518百万円



①本年度差額（収支の均衡）	▲ 89百万円
・純行政コスト	▲ 21,917百万円
・税収等	15,026百万円
・国県等補助金	6,802百万円
②本年度純資産（固定資産等） 変動額	120百万円

●平成28年度末純資産残高

46,549百万円

◇固定資産等形成分	77,152百万円
◇余剰分（不足分）	▲ 30,603百万円

※ 表示単位未満四捨五入の関係で積上げと合計が一致しない場合がある

本年度差額（収支の均衡）

発生主義ベースでの収支均衡が図られているかを表す項目。

プラスであれば、現世代の負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したことを意味する一方、マイナスであれば将来世代が利用可能な資源を現世代が費消して便益を享受していることを示唆。

余剰分（不足分）

将来の税収や地方交付税などの財源が収入されることを見越して、現世代が費消していることを示唆。

臨時財政対策債（交付税算入100%）などの特例的の地方債が存在すること等により一般に▲表記で計上。

8. 普通会計 資金収支計算書

地方公共団体における取引を3つの主要な活動に分類し、資金の収支状況を明らかにする表

●業務活動収支(経常的な活動に関する収支)			
○支出	21,563百万円		
・業務費用支出(人件費等)	9,562百万円		
・移転費用支出(補助金等)	12,001百万円		
・臨時支出			
○収入	22,089百万円	収支差	526百万円
・税込等収入	14,757百万円		
・補助金等収入	6,521百万円		
・使用料・手数料	459百万円		
・その他の収入	352百万円		
●投資活動収支(投資的な活動に関する収支)			
○支出	3,505百万円		
・公共施設等整備費支出	2,856百万円		
・基金積立等支出	649百万円		
○収入	2,166百万円	収支差	▲1,339百万円
・国府等補助金収入	281百万円		
・基金取崩等収入	1,885百万円		
●財務活動収支			
○支出	2,303百万円		
・地方債償還支出	2,299百万円		
・その他支出	4百万円		
○収入	3,105百万円	収支差	802百万円
・地方債発行収入	3,105百万円		
			前年度末 資金残高 890百万円
			+
			増減額 ▲11百万円
			+
			本年度歳計外 現金増減額 ▲14百万円
			本年度末 現金預金残高 865百万円

※ 表示単位未満四捨五入の関係で積上げと合計が一致しない場合がある

9. 普通会計 財務書類4表（市民一人当たり）

○貸借対照表

資産 109万円

（現在保有している資産）

○有形固定資産	97万円
・事業用資産	70万円
・ノウハウ資産	27万円
○回収する資産（投資等）	7万円
○流動資産	4万円

負債 44万円

（将来世代の負担）

○固定負債（H30年度以降支出分）	41万円
○流動負債（H29年度支出分）	3万円

純資産 65万円

○行政コスト（年間）

①経常費用 32万円

○人に関するコスト（人件費・退職手当等）	7万円
○物に関するコスト（物件費・減価償却費等）	7万円
○移転費用コスト（補助金・社会保障給付等）	17万円
○その他のコスト（支払利息等）	1万円

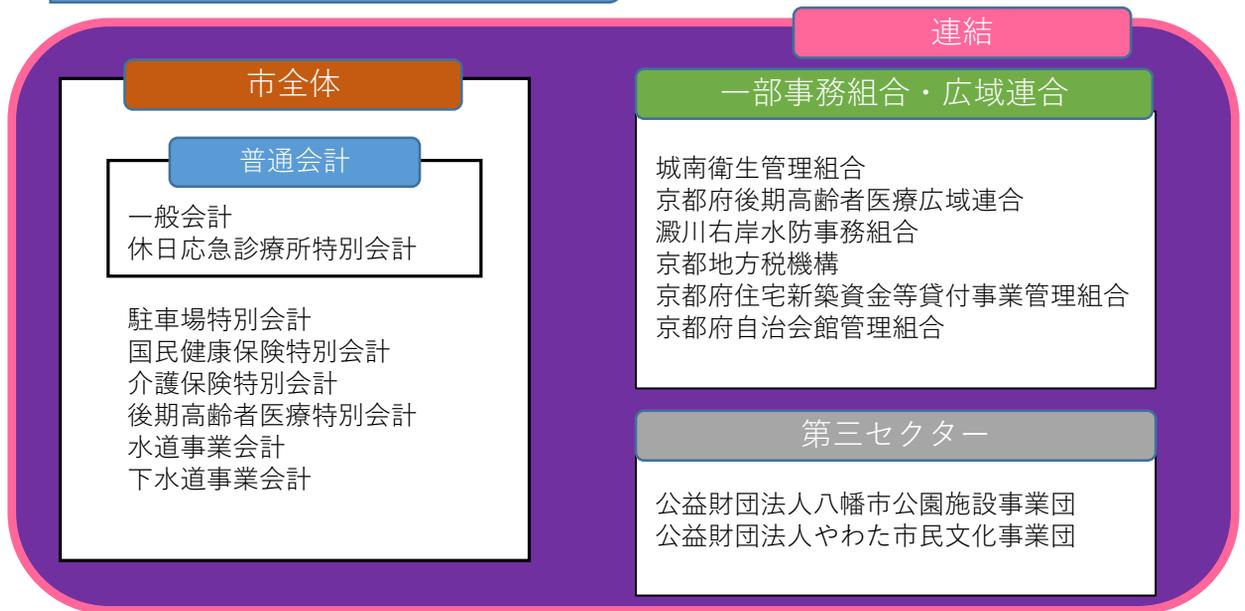
②経常収益 1万円

③純行政コスト 31万円

※ 表示単位未満四捨五入の関係で積上げと合計が一致しない場合がある

※平成29年3月末時点の住民基本台帳人口 71,958人

10. 連結財務書類について



連結貸借対照表

【資産】 117,078百万円	【負債】 54,402百万円
有形固定資産 101,925百万円	固定負債 50,710百万円
無形固定資産 2,779百万円	流動負債 3,692百万円
投資その他 6,343百万円	
流動資産 6,031百万円	【純資産】 62,676百万円

連結行政コスト計算書

経常費用	46,703百万円
経常収益	3,242百万円
臨時費用	2百万円
臨時収益	57百万円
純行政コスト	43,406百万円

連結資金収支計算書

収入	52,042百万円
支出	52,337百万円
当年度歳計現金増減額	▲295百万円

連結純資産変動計算書

期首純資産残高	61,948百万円
純行政コスト	43,406百万円
税収等、国県補助金	43,693百万円
臨時損益等	441百万円
期末純資産残高	62,676百万円

※ 表示単位未満四捨五入の関係で積上げと合計が一致しない場合がある

11. 普通会計 財務書類の分析指標

地方公会計マニュアル（平成28年5月総務省）における分析指標。

- ※1 各自治体が財務書類作成中であることから他団体比較ができないこと及び国による基準値等は示されていない。
- ※2 統一基準に基づく新方式のため、主に資産額の変動が大きく、経年比較ができない（資産区分の細分化に伴うもの）

（ ）は27年度総務省改定方式における数値

歳入額対資産比率 279.4% (342.4%)

資産 78,149百万円 / 歳入総額 27,975百万円

これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表す。

有形固定資産減価償却率(資産老朽化比率)

63.8% (54.6%)

減価償却累計額 51,697百万円

／取得価額（再調達価額） 81,074百万円

耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているかを表す。

純資産比率

59.6% (67.4%)

純資産 46,549百万円 / 資産合計 78,149百万円

将来世代と現世代との負担割合を表す。（世代間の公平性）

社会資本形成の世代間負担比率(将来世代負担比率)

39.4% (31.2%)

地方債残高 27,633百万円 / 有形固定資産 70,087百万円

社会資本等形成に係る将来世代の負担割合を表す。

ただし、地方債残高には臨時財政対策債などの特例的に発行した地方債も含まれているため留意が必要。

基礎的財政収支（プライマリーバランス）

▲1,025百万円（▲1,248百万円）

業務活動収支（支払利息支出を除く） + 投資活動収支

地方債等の額を除いた歳入歳出額から算出するバランスを示す指標。当該バランスが均衡している場合には、持続可能な財政運営が実現できていると捉えることができる。（臨時財政対策債963百万円は上記で収入に含まれておらず、含んだ場合は▲63百万円となる。）

受益者負担比率

3.6%

経常収益 827百万円 / 経常費用 22,755百万円

行政コスト計算書の経常収益は、使用料・手数料など受益者負担の金額であるため、これを経常費用と比較することにより、行政サービス提供に対する直接的な負担の割合を算出することができる。